

令和2年度第4回 独立行政法人労働者健康安全機構契約監視委員会〔概要〕

開催日時	令和3年3月17日 11:10~13:10
開催方法	労働者健康安全機構本部 会議室
委員	田極 春美 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 竹内 啓博 (公認会計士) 遠藤 和夫 (独立行政法人労働者健康安全機構監事) 藤川 裕紀子 (独立行政法人労働者健康安全機構監事(非常勤))
審議事項	1. 令和2年10月から令和2年12月までに締結した契約の点検・見直しについて
議事概要	<p>1. 契約の点検・見直しについて</p> <p>令和2年10月から令和2年12月までに締結した契約(2,533件)について、競争性の確保、コスト削減等の観点から点検すべき案件として選定した契約案件(6件)について審議。</p> <p>【主な指摘事項】</p> <p>○随意契約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電子カルテ用端末一式」について、新型コロナウイルス感染症対策(院内発生・拡大防止)として緊急に電子カルテ用端末を調達する必要があったことから、今回の調達はやむを得ないものと思料される。 ・「エレベーター6・7号機運転切離し改修作業」について、新型コロナウイルス感染症対策としてコロナ患者の入退院時には6号機に限定して使用する運用としたが、6・7号機のエレベーターが連動しており、緊急に運転切離しの改修作業を行う必要があったことから、今回の調達はやむを得ないものと思料される。 ・「電子決裁システムクラウド移行作業」について、既存のデータの移行に関し、それらの情報は既存業者しか保有していないものであったこと、またシステムのバージョンアップに伴うセキュリティ強化が従来からの課題であったことを踏まえ、双方の課題を解決すべく、既存の決裁システムの改修を現行業者で行った今回の調達はやむを得ないものと思料される。 <p>○一者応札・応募</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電子カルテシステムクライアント等更改及び5年間の保守」について、「マイグレーション更新」にて調達を行う際に、サーバーとクライアント端末等を切り分けてそれぞれ入札を行う場合と一括して入札する場合にどちらがより経済的な調達となりうるのかを検証することが必要と考える。 <p>また、応札しなかった業者の辞退理由となった仕様項目については、必要性や改善の余地を検討し、複数業者が応札できるように努めること。</p>